

Title	ヨーロッパ社会の比較史：マルク・ブロックの提言に寄せて
Sub Title	Toward a comparative history of European societies
Author	渡辺, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1964
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.57, No.9 (1964. 9) ,p.727(47)- 734(54)
JaLC DOI	10.14991/001.19640901-0047
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19640901-0047">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19640901-0047</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- [9] 水野正「資金、投資および乗数」中山伊知郎編『資本蓄積と金融構造』一七七—一九三頁（一九六一年）。
- [10] Tinber, G., *Econometrics*, 1952, p. 102—114.
- [11] Ueno, H., "Investment Behavior in the Japanese Cotton Spinning Industry, 1916—34", *Econometrica* Vol. 29, No. 1, 1961, p. 44

## 研究ノート

## ヨーロッパ社会の比較史

—マルク・ブロックの提言に寄せて—

渡 辺 國 廣

## 比較研究ということ

歴史家は史料によって知る。知るためにはそれに向って盛んに問いかけねばならない。問題が何か。問いかけを正しく果すため肝要なのはこの点であった。問題の設定とでもいったらいいか。これがかげば、満足な問いかけは到底できない。何が問題か。肝心なことはそれを知る方法であった。比較という手段でこれが可能である。歴史家は多くの助力をそこに求めなければならぬ。実際それだけのことである。比較法は歴史研究の第一歩であった。

これほど重要な比較検討である。しかし経済史にそれが本格的な導入をみるにいたったのはそう遠い以前ではなかった。近々一九三〇年代のことである。その間においてフランスの史家ブロックの呼びかけは大きな意味を持った\*。ブロックは研究で比較法を縦横に駆使した。特異な学者として彼の名を忘れることができない。しかし比較ということで単に問題の所在をはっきりできるだけではなかった。たかが事実の発掘にとどまらない。ブロックによれば、比較検

ヨーロッパ社会の比較史

討のみが英知にいたる唯一の方法であった。彼はそう断言する。従来あらゆる推移を当然なものとして葬ることが多かった。いかにも忽卒ではないか。しかし比較法を知った時、それは断じて許せない。ブロックの努力は彼がソルボンヌに移った最初の講義のなかで見事に結実された。これまでフランスでは経済史の研究を新しい時期に限る傾向が強かった。それだけに封建制の正確な位置づけということの必要性が痛感されていた。ブロックは講義をそうした雰囲気なかで始めた。かつてヨーロッパのすべての国々が領土支配を知っていた。英仏の両国もその例外ではなく、以前は同じ領土制の基礎の上に立っていた。しかし今日まったく異質の国になつていゝる。同じ起源から違った結果が生れてしまった。英仏間においては発展の過程で起った差がとりわけ顕著であった。講義ではこの二国の比較検討に従う。問題はフランスにおける封建制の位置づけということであつた。しかし彼はその場合に一つフランスだけを関心事としない。イギリスに対してどうかという発想によつた。比較検討によらなければならない。もはや彼がそこで皮相的な記述にあきた

四七（七二七）

らないことは明白であった。最大の関心事は特徴点の指摘にある。<sup>\*</sup>そして歴史家はここに一段と高次の問題に取組む契機を与えられることになった。一体そうした違いの意味することは何か。今やこれが問題である。そしてこれこそがまた歴史家の対決すべき窮極の課題でもあった。それについて誰もが歴史家にまっとうな解答を期待した。比較するということを知った時、彼はここに誰からも解明を熱望される問題を抱込むことになったのであった。人々は歴史家から英知を期待した。比較検討は歴史研究の第一歩にはかならない。そして歴史家を栄光の舞台まで押し上げることでその責務の大体を完了することになったのであった。比較という手段に導かれ歴史家は前進を続ける。魔法の杖がそれにあたった。

比較検討が歴史の研究で占める役割はかくも大きい。いわば推進力であったか。そしてこの影響で歴史家は外に向うことの必要性を知った。彼はもともと個別に徹することをもって信条としていた。従って比較という時、かかる伝統に対する疑問が根底にあった。社会現象を狭い範囲に閉込めてはならない。比較ということでも今やヨーロッパ的視野に立っての観察が望まれるにいたったのであった。とにかくヨーロッパには類似のことが多い。その間に何か関連性はないものか。ここに第三の問題が提起された。地方の枠を早速に除かねばならぬ。国と国との境界すら無用である。むしろ有害であった。ヨーロッパ内部で文化のかなり自由な交流が指摘できはしないか。比較検討を知った時、こうした接近が可能となった。問題は一九三〇年代という時期にそれが指摘され、実際にも大きな反響を呼

んだことにある。これには社会情勢が深く関連した。当時ヨーロッパの諸国は経済の回復を口実に封鎖体制の確立をめざす。国境の閉鎖である。こうしたなかで政治的偏見の抬頭は避けられなかった。比較検討を強調する時、歴史家は背後にかかる事態の存在を意識せざるを得ない。恐るべきは偏見である。従って単に比較法を歴史研究の大きな前進のため役立てたいというのではなかった。そこにはもつともっと深い実践的な目的があった。学問は現実との対決から装いを変える。歴史家が比較検討を強調した時、その例外ではなかった。偏見に対し武装しなければならぬ。歴史家は比較検討を武器にその浸潤に対処しようとしたのであった。

\* プロックの発言は *Pour une histoire comparée des sociétés européennes* にまとめられた。Revue de synthèse historique, t. 46(1928) p. 15-50 所収。最近 Marc Bloch, *Mélanges historiques* に転載され、参看が容易になった。なお *Toward a Comparative History of European Societies* は英訳。Enterprise and Secular Change 所収。

\* この講義を死後ドゥビー氏が整理し、Bloch, *Séigneurie française et Manoir anglais* としてまとめた。一九六〇年刊。なお本書については私の紹介がある。社会経済史学 第二十七巻第五号所収。

#### 比較研究が事実の発掘に役立つと

いうこと

歴史研究では問題設定が前提であった。一般にこれがなければ、学問の進歩は望めない。比較検討から歴史家は問題を捉え、研究の分野の存在を知ることが多かつた。綜劃史研究の動向をみよ。その

典型であった、各国における綜劃史研究は実にイギリスにおける研究の豊かな成果が刺激となっていた。自分の国についても類似の事実を指摘できるに違いない。プロックによれば、実にそうした期待がフランスにおける綜劃史研究の進展に大きな役割を果たして来たのであった。イギリスに対してフランスではどうか。いわばかかる発想であった。その意味ではフランスにおける綜劃史研究を比較検討の豊かな結実といわなければならぬ。イギリスとの対比を知らなければ、この種の研究に進展はあり得なかつた。プロックはそう断言してはばからない。歴史家は貴重な助力を比較から得た。今や彼は立向うべき新分野のあることを知った。<sup>\*</sup>事実の発掘には新しい視点の発見が前提である。それを歴史家は比較によって得た。

周知の如く、収穫の終わった耕地は放牧のため開放され、村落の共同利用にゆだねられる。このため耕地についての所有権を一時放棄しなければならぬ。かつては共同放牧がすべてに優先した。耕地開放、耕作強制という時、放牧の共同化に必要な措置にはかならない。綜劃運動はかかる体制の排除をめざすものであった。所有権を耕地について確立する。結局においてそれが目標であった。誰もが競って耕地の周囲に垣を設け、自己の所有であることを明確にしようとした。農業における個人主義の貫徹である。従来まで垣を設けることは禁止されていた。しかし今や違う。綜劃運動の進展で農村の景観は大きく変化することになった。これは十六世紀以降十九世紀初頭までのイギリスで起った事態であった。豊かな研究史の成果による。ひるがえってフランスではどうか。奇妙にその点は不問に

ヨーロッパ社会の比較史

付されて来た。しかし同じことがいえないだろうか。プロックによれば、実にかかる発想がフランスにおける綜劃史研究の契機となった。その間におけるセーの貢献は無視できない。彼によりフランスの諸地方における綜劃の盛んな事実が指摘された。しかし他の地方ではどうか。プロックによれば、研究の現時点では綜劃の事実の摘発に努力を傾けなければならない。そして彼はプロバンスで起った事態の重要性を指摘した。共同規制の排除においていかなる地方もプロバンスには遠く及ばない。十五世紀という早い時期からであった。そして十七世紀まで続く。しかし共同放牧の排除によりプロバンスでは農村の景観に変化が起らなかつた。このため誰にも気づかれず、埋もれてしまった。プロックはそう説く。同じく共同利用の排除である。しかしプロバンスとイギリスではその結末が違つた。イギリスで起った事態を典型とみ、そのすべての面が具備していない時、これを綜劃といつてはいけないのか。土地について所有権の確立をめざす運動であれば、綜劃といわざるを得ない。いかなる場合にも特殊事情の介在は避けられぬ。問題は本質的な点における共通性であった。その意味ではプロバンスの事態もイギリスのそれと同一視してしかるべきではないか。プロックはそう論じ、綜劃の事実を各地について詳細に抽出することの必要性を強調するのであった。まだまだ事実の指摘が不十分である。評価の段階にはいっていない。まず事実の摘出が肝要であった。プロックはフランスにおける綜劃史研究の段階をそうみるのである。研究が開始されたというだけでも喜ばねばならない。刺激はイギリスから来た。比

較ということを知った結果であった。歴史家は個別に徹することはいい。しかし興味のむくまよというのではこまる。こうした弊害はしばしばであった。比較法は高次の問題に史家の総力を結集し、力の浪費に対処した。

耕地をめぐる所有権の確立、従って共同利用の排除ということであれば、プロックは一挙に綜割とみる。現象面の類似を強調するのであった。綜割運動がイギリスの近代化で果たした役割は大きい。フランスも同じく近代化の偉業をなした。これほどの事態がフランスでも指摘できないのか。従ってこの段階では事実の摘発で十分である。立入った観察はその後でいい。とにかく類似の現象を集めなければならぬ。綜割の研究で必要なことは個別研究の積重ねであった。しかる上でその意味することの検討に向うのが至当ではなかったか。従ってプロックにはフランスの綜割をイギリスのそれと等置しようとする気が毛頭もない。当面の問題は必要な素材を集めることであった。そのためもっぱら外面の類似ということが強調されることになったといわなければならない。研究の初期の段階でこれは避けられぬことであった。もう一步の踏込みをプロックは将来に期待するのである。

\* 比較研究のそうした効能をめぐってはプロック前掲論文の第三節に注意。本節で以下の記述は主にこの部分によった。

\* 共同利用に反対ということであれば、いかなる形で進められる試みであったとしてもかまわない。すべて一気に近代化につながるものとする。事実を集めるという段階ではそうした理解もやむを得ない。

い。これら複雑な事象のなかで真に近代化につながる動きはどれか。問題は当然こうした展開をみなければならぬ。プロックの期待もそこにあった。現実どうか。フランス綜割史の研究ではそうした方向がはっきり打出されたことはなかった。当初の手法が依然として固執されている。素材がほぼ出そろった。にもかかわらずである。

#### 比較によって特徴点を引出すこと

比較検討により研究の新しい分野がはつきりするばかりではない。比較ということは歴史家に彼が結局において対決しなければならぬ重要な問題のあることを教えた。特徴が何か。この点であった。いわば他との違いであり、そしてここから出発して歴史家はついでにかかる違いを生ぜしめた事情の解明に向うことになった。単に類似の事態の摘出と違う。その間における相違が問題である。プロックによれば、これは研究の一步前進を意味した。大幅な一步である。何が特徴か。しかし歴史家はもはやそこにとどまることができない。かかる特徴を生ぜしめた事情の解明に向って進むのである。ここに歴史の研究はいよいよ深められることになった。比較ということは歴史研究の推進力にはかならない。そして比較検討に導かれ歴史家は仕事の奥行を深めることができた。

中世ヨーロッパの諸国は農奴制を知っていた。農奴をイギリスではビレイン、フランスではサーフという。いずれも自由がない人々であった。一般にこれら二つの語は同一視される。事実イギリスにお

いてはビレインをサーフと訳していた。しかしこれでは表面的にとどまる。自由がないという時、その意味することはこれら二国の間で非常に違った。同じ起源から出発し、発展の過程において大きな差が生じた。この間の事情をどう説明したらいいか。プロックは農奴制の展開を例に比較検討の重要性を強調するのであった。当初イギリスの農奴には種々あった。第一の者、彼の財産はマナに属し、そのことで彼は領主の支配を受けていた。これが本来いう農奴であった。他はセルビ、ナティビで、身分的な関係を通じて領主と結ばれていた。これらいずれの場合にも王の保護を受けなかった。領主との関係が絶対的で、王の裁判所の圏外にあった。王の保護は農奴まで及ばない。この点では本来いう農奴もナティビも同様であった。そして早急に単一の集団に合成されていった。イギリスで自由がないという時、王の保護をかくことを意味した。イギリスの農奴は構成において複雑であるが、しかし王の保護を受けないという点で共通しており、容易に単一の集団に合成されていったのであった。農奴は王の裁判所に提訴することができない。これが共通点であった。そして早くより農奴相互間に融合が起り、十四世紀に完結した。これにもないセルビの負担が本来いう農奴にまで及んだ。例えば結婚に関する制限。これはセルビに固有のものであったが、今や農奴全体にまで及ぶことになった。自由がない人々はここに等質化され、より従属的な状態に迫られていった。その原因は王まで提訴できないことであった。イギリスでは提訴し得る裁判所を人格によって区別した。そして農奴はマナ裁判所に提訴できるのみ。

このため状況の悪化は避けられない運命にあった。領主はかかる悪化で利益を感じたことを想起せよ。従って彼の主宰する裁判所への提訴は農奴の地位改善に資さなかった。むしろ逆のことを結果した。農奴と領主の間に誰も立入ることができない。王すら介入できなかった。今や農奴は彼の領主に対して奴隷である。王に対し提訴する自由をかくことがイギリスの農奴の場合の特徴であった。彼は法的に孤立無縁である。助力を他にまったく期待できない。もはや農奴はその境遇からのがれられなかった。逆に現状に釘づけられてしまった。そして一段と低い地位に追込まれていったのである。彼には社会的上昇の手段がまったくなくない。今や彼は身分という枠組のなかにたたく封込まれるにいたった。王の裁判所に提訴できない。そうしたなかで農奴身分の成立ということになったのであった。これはすべて王権が急速かつ強力で整備されたことに起因する。プロックはイギリスにおける身分社会の成立で王権のこうした在り方が持つ意味を強調するのであった。イギリスで王は厳然と高いところにいる。そして権力の急速な拡充に向って努力を続けた。従って末端のすみずみまで丹念に滲透することは望めなかった。すべて忽卒のうちにことが運ばれる。王は権力を急速に拡充し続け、現に大きな成功を得た。しかしこれが反面また農奴の地位の低下を結果してしまった。そればかりではない。イギリスで農奴は閉鎖社会に閉込められ、それを契機に境遇は一段と悪化していくことになった。プロックは原因を強力な王の存在に求めるのである。これに対して一体フランスはどうか。フランスでは王の裁判所に提訴する手段につ

いて厳密な規定を設けていなかった。王は機会をみてその権力を拡大していった。王の裁判権は一步一步と拡張された。このため彼の権限はフランスにおいてより深く浸透することになった。従ってイギリスとまったく逆である。フランスの王は人民を王の民として同一視し、裁判について何の差別も設けなかった。フランスでは事件の性格によって裁判所の管轄が違う。イギリスでは身分によって区別。その点で根本的に相違した。誰も王の民であり、その点では差別がなかった。英仏で同じく農奴、従って自由をかく人々である。それが発展の過程においてまったく違っていた。この差が何によったのか。ブロックによれば、王の裁判所の性格にその原因がある。結局は王権の強弱ということであった。イギリスで自由がないという時、王の保護からはずされていくことであった。フランスで農奴は同じく自由をかくが、王の保護を保証されていた。彼は王に提訴する自由を持った。従って社会的に上昇する機会が与えられているわけであった。閉鎖された身分に封じられていたというわけではない。ならばフランスでも自由をかくという時、いかなる意味を持ったのか。問題はこの点にある。それは農業経営に従うということであった。従って自由をかくという場合、貴族に對置される概念であったといわなければならない。農業経営を強制される時、自由がないというのである。ブロックはそう論じた。問題は農業経営が強要される仕方であった。ブロックによれば、この違いにより農奴の内部に複雑な差別が生ずる。第一に、負担が一定、領主の勝手排除されている場合。かかる人々をフランスではフランスンとい

い、特別に区別。他ではその逆。いずれにせよ農業経営が強制されている。これがフランスでは自由をかくということの内容であった。しかしそこに釘づけられ、決して離れることができないというのではない。誰もが王に提訴し、地位の改善をはかる自由を持っていた。こうしたなかでフランス社会は流動性をその特徴とすることになった。身分社会として固定したイギリスと正反対の展開。ブロックによれば、こうした差は王権の強度に帰せらるべきものであった。比較検討の持つ意味をはっきりさせるためブロックは単にこの一例にとどまらない。もう一つ別の事例をもってした。マンヌスである。カロリング時代には農奴の持分をマンヌスと称した。これをフランスではマンヌ、ドイツではフーフエといった。しばしば同一マンヌスに数家族が生活。しかし領主はこれを一つの単位とみなした。土地と家屋からなる。いわば複合体で、分割ができない。領主の負担はこれらに総体として及ぶ。十三世紀以降かかる体制に変化が起った。フランスでマンヌという時、家屋に限定、マンヌなる語は土地簿から消えた。もはや領主の権力が及ぶ範囲はマンヌの数にやらない。財源を領主は単にマンヌに限らなかつた。耕地、葡萄畠、菜園が財源に仕立てられていった。かつて土地と家屋をマンヌに総括。そして貢租はかかるマンヌを単位に要求されていた。しかし今や違う。負担は各単位ごと個々に分割して課されるようになった。しかしドイツでフーフエという時、依然として土地と家屋の結合という体制を意味した。フーフエは諸負担を総体として受止める場であった。分割は禁止さる。ドイツでもやはり解体が続く。しか

し単に名目にとどまった。むしろ領主は分解阻止のため懸命な努力を続けた。かかる事実フランスにみられない。マンヌスはフランス、ドイツに共通の制度であった。しかし時代の経過によりこれら二国で複雑な変化をとげた。発展の経緯は正反対であった。いかなる事情によってか。ブロックはそれについてここでは何の吟味もしない。

起源が同じである。しかし発展の経過を調べてみる時、各国で差のあることは以上において明白であった。比較検討を知らなければ、発展の過程をすべて当然なものとして考える。今やそれはできない。この差が歴史家の関心をとらえた。かかる違いを生ぜしめた事情は何か。この解明で歴史研究の奥行がいよいよ深められていった。比較検討は限りなく疑問を提起することで歴史家を元気づけることになったのであった。今こそ問題を正しく掘下げなければならぬ。このため必要な行動指針を歴史家は比較法に仰いだ。

\* 同一起源から起った発展の違いが問題であった。比較法はその検討に従う。ブロック前掲論文の第六節を参照。本節で以下の記述は多くその部分におう。

### 比較検討ということで相互関連性がはつきりすること

一体ヨーロッパには類似の現象が多い。その間に何らか関連はないものか。比較検討を知った時、当然かかる問題が提起されなければならない。これまでは研究を狭い領域に限ることが多かった。そ

してここから得た結論を不当に重視することが平然とおこなわれて来た。いわば地方史家の研究態度である。それはそれとしていい。しかしこれら地方史研究の成果を全ヨーロッパ的視野に立って再編しなければならぬ。そうした場合ヨーロッパ内部で意外に自由な文化交流の事実が指摘できる。ブロックはそう信じた。この点は従来まで多く問われないまま放置されて来た。歴史家が個別に徹することをもって信条とし、そこに過度にこだわった結果で、偏見もまたこうした土壌のなかで準備されるというものである。これではいかにも時間の浪費であった。ブロックはそれを恐れるのである。<sup>\*</sup>知られる如く、早くからヨーロッパには主従関係がみられた。事実メロビンガ時代に主従関係は大きな意味を持つ。しかし法典にはそれについて記載がとぼしかった。カロリング時代はどうか。主従関係は法的な措置によった。家臣が主君を離れる場合が法律で規定されていたのであった。ピレネー以西の事情はいかん。法律がこれを規定した。そして主従関係をもって軍事組織の基礎とみなしている。同じく主従関係であった。加えてその間に非常な類似性が指摘できる。しかし問題をそれぞれの専門領域に限る時、いたずらに自己の知識を過大評価するのみであった。そしてただそれだけに終ってしまふ恐れなしとしない。比較ということで類似性が指摘できる時、これを基礎として歴史家は文化交流の可能性という問題に立向う。主従関係で類似性が明白であった。ヨーロッパ内部の文化の交流は自由であり、ブロックはこれになつた社会的存在として亡命

者の役割を高く評価するのである。もはや中世には境界がない。ブロックはヨーロッパ中世社会の一円性を強調しようとした。社会の諸事実は隣接地域における研究の成果から独立して評価してはならない。軍事的必要、これがひとしく主従関係を結果したのであった。しかし領主財産の危機という問題に対しては諸国の間で反応がそれぞれ違う。いかなる対応を示したか。周知の如く、危機は貨幣価値の下落として現象した。危機からの脱却、それが共通の目標であった。方法いかん。農奴に対する負担を引上げる。これが対応のため一つの方法であった。また負担を現物に切換えることによる。極端な場合は収穫の折半を要求した。最後に、領主が彼の手もとに土地を回収、自身で農業経営に進出する場合があった。対応の仕方はそれぞれ違う。しかしもし地方史家の態度にとどまれば、単に事実の指摘で満足し、現象の真に興味することを考えない。同じ目的を達成するためどうしてここではそうしなければならないのか。ヨーロッパ

ロッパでは類似の現象が多く、従ってそれに他がどう対処したかを  
知る機会も多い。これを知った時、歴史家には問題のより深い展開  
が可能となった。自分の知ったことで満足せず、他との比較をおこ  
ない、そのことで問題の奥行を深めていくのである。その意味で比  
較ということは学問発展のための梃子であった。しかもすぐれた梃  
子となる。ブロックはそう信じた。<sup>\*\*</sup>

\* 本節で以下の記述についてはブロック前掲論文の第四、五節を参  
照。

\*\* 付記ということで。本稿は比較史についてのブロックの論文を中  
心にまとめたものである。農業史の視点でヨーロッパの発展を考え  
るのが私の立場であり、整理の過程でこの点が前面に押出された感  
が深い。しかしブロック発言の骨子は本稿に盛込まれたと信ずる。  
便宜のため全体を四節に分けた。原文は八節からなる。なお英訳に  
は指針を冒頭に付す。便利である。

## ロバート・オウエン関係文献と研究の動向

白 井 厚

- オウエン研究文献は枚挙にいとまがないが、その古典と『オウエン』  
ものを示せば、次の書が数えられる。
- J. Watt. *Robert Owen the Visionary*. Manchester, 1843.  
M. R. L. Reybaud. *Étude sur les Réformateurs Contemporains*. Paris, 1849.  
George Jacob Holyoake. *Life and Last Days of Robert Owen of New Lanark*. 1859.  
W. L. Sargent. *Robert Owen and his Social Philosophy*. 1860.  
F. A. Packard (anonymously). *Life of Robert Owen*. Philadelphia, 1866.  
A. J. Booth. *Robert Owen... the Founder of Socialism in England*. 1869.  
Harriet Martineau. *Biographical Sketches*. 1869.  
Robert Dale Owen. *Threading My Way: 27 Years of Autobiography*. London, 1874.  
G. J. Holyoake. *The History of Co-operation in England*. 2 vols. 1875-79. Revised ed., 1906.  
E. R. A. Seligman. *Robert Owen and the Christian Socialist*. Boston, 1886.  
Lloyd Jones. *Life, Times and Labours of Robert Owen*. 1889-90.  
E. Dolléan. *Robert Owen*. Paris, 1905.  
Helene Simon. *Robert Owen, sein Leben und seine Bedeutung für die Gegenwart*. Jena, Verlag von Gustav Fischer, 1905. Zweite Auflage, 1925.  
Frank Podmore. *Robert Owen, a Biography*. London, George Allen & Unwin, 1906. Reprinted 1923.  
G. D. H. Cole. *Robert Owen*. London, Ernest Benn, 1925.  
G. D. H. Cole. *The Life of Robert Owen*. 1930. (revised)  
G. D. H. Cole. *A Century of Co-operation*. George Allen & Unwin, 1935.